

持続可能な 発展に向けて

CSR 果たすべき3つの責任

～信頼される企業であり続けること～

DNPは「あらゆるステークホルダーから常に信頼される企業であり続けること」を目指しています。その実現のために、『価値の創造』『誠実な行動』『高い透明性(説明責任)』という「果たすべき3つの責任」をしっかりと遂行していきます。

CONTENTS

56 法令と社会倫理の遵守	58 情報セキュリティの確保
56 事業継続のための体制構築	59 環境保全と持続可能な社会の実現
57 社会の発展への貢献	60 TOPICS
・研究開発への取り組み ・知的財産創出への取り組み	

Corporate Governance コーポレート・ガバナンス

DNPは、「DNPグループビジョン2015」のもとでグループ一体の経営を推進し、より効果的、効率的に価値を創出していくように、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。2016年3月期には、国内で導入が進むコーポレートガバナンス・コードの各原則に基づき、株主・投資家との対話をより積極的に進めるといったDNPの姿勢などを開示しました。

CONTENTS

62 コーポレート・ガバナンスの状況等	73 取締役・監査役および執行役員
---------------------	-------------------

1 果たすべき3つの責任 価値の創造

企業が社会の中で果たすべき最も根源的な第1の責任は「社会に対して価値を提供する」ことです。社会の持続可能な発展のために必要な製品やサービスを提供することで、企業も



社会の発展への貢献
・研究開発への取り組み
・知的財産創出への取り組み など

成長していくという関係づくりが求められています。DNPは事業ビジョンを通じて、社会の課題解決に寄与する高い価値を提供し続けていきます。

2 果たすべき3つの責任 誠実な行動

第2の責任は「価値創造のプロセスを公正・公平に遂行することです。生み出した価値がどれほど優れ、社会に役立つものであっても、価値創造プロセスで環境を破壊したり、法に抵触したりすれば、その価値は損なわれます。DNPの全社員が「DNPグループ行動規範」に則り、常に誠実に行動していくことで、この責任を果たしていきます。



3 果たすべき3つの責任 高い透明性 (説明責任)

第3の責任は、社会に対して「説明責任を果たし、透明性の高い企業になる」ことです。DNPは、全社員が日々の業務において



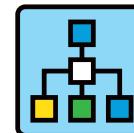
情報の適正な開示

ステークホルダーと「対話」し、相手の意見を聞き、かつ自らも正しい情報を提供していくことで、説明責任を果たしていきます。

3つの責任の前提



法令と社会倫理の遵守



事業継続のための体制構築

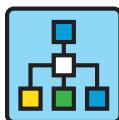
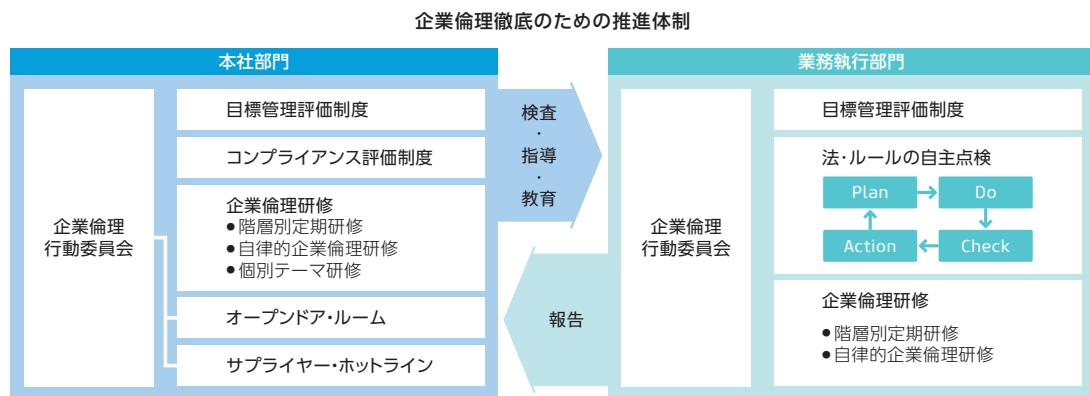


3つの責任の前提

法令と社会倫理の遵守

DNPは、事業活動を遂行するにあたり、社員一人ひとりが単に法令を守るだけでなく、社会が求めている以上の高い倫理觀を持つとともに、常に公正・公平な態度で秩序ある自由な競争市場の維持・発展に寄与することで、社会からの信頼

を得ることができます。DNPは、社会の期待に対応した行動ができるよう、グループ全体に企業倫理の浸透・定着を図っています。

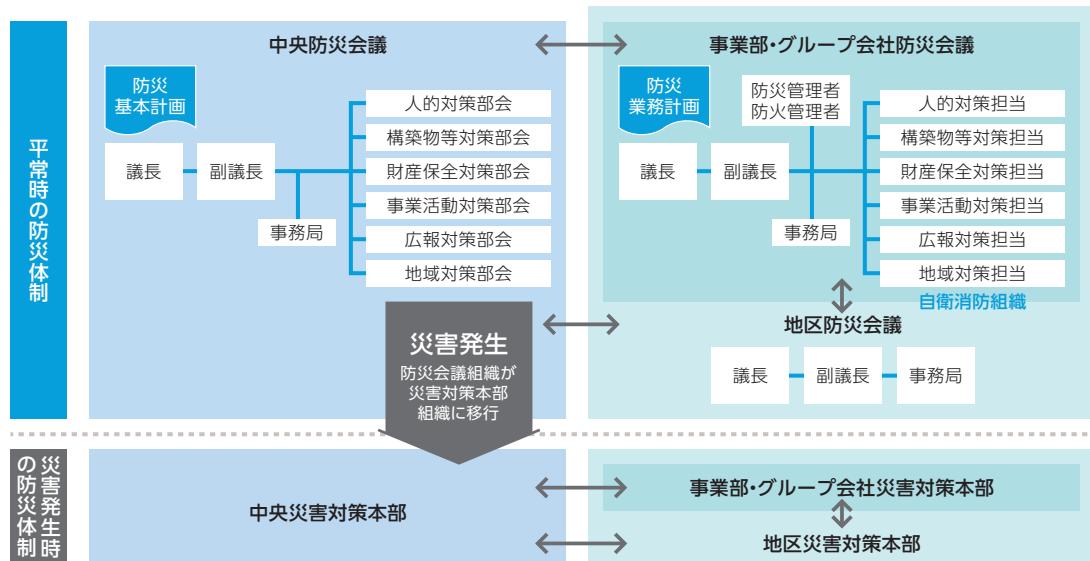


3つの責任の前提

事業継続のための体制構築

事業の存続を脅かすような緊急事態が発生し、事業活動が中断することは、自社だけではなく、顧客企業や取引先、そこに働く人たちをはじめ、さまざまなステークホルダーに影響を及ぼすことになります。DNPでは、こうした事態が発生した際に

事業活動を早期に復旧し、事業継続を可能とする強い企業体質の構築をめざして事業継続計画(BCP)を定めています。また、日頃から災害リスクを正しく認識し、災害時に対応が取れるよう、社員の啓蒙等のさまざまな施策を展開しています。





第1の責任

社会の発展への貢献 — 研究開発への取り組み

印刷技術と情報技術の応用発展により事業領域を拡大してきたDNPにとって、研究開発は重要な企業活動と言えます。変化の激しい時代にあって、生活者の視点に立ち、社会で起きていることをよく見て、どのような課題が存在し、その解決

に必要な技術は何か、いち早く見極める必要があります。その上で、DNPの独自技術を開発するとともに、強みを持った他社との連携も積極的に推進し、開発のスピードを速めています。



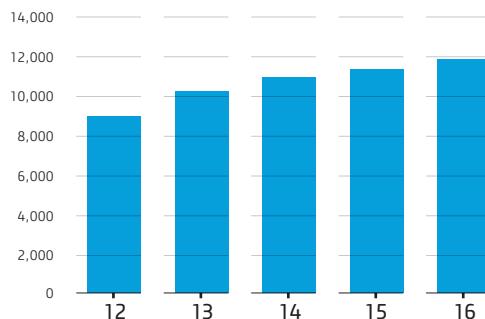
第1の責任

社会の発展への貢献 — 知的財産創出への取り組み

DNPは、知的財産活動について、広範な事業活動を土台から支え、他社と差別化していくために必要不可欠で重要な取り組みであると考えています。また、知的財産の優劣が

DNPの事業性に大きな影響を与えるため、質の高い特許を創出し、事業に最大限活かすよう、知的財産活動を推進しています。

国内特許保有権利数
(2016年3月末)





第2の責任

情報セキュリティの確保

情報セキュリティの確保と個人情報保護の重要性が一段と増しています。個人情報をはじめ、多くの情報資産を取り扱うDNPにとって、情報資産の管理と保護は社会的使命とも呼

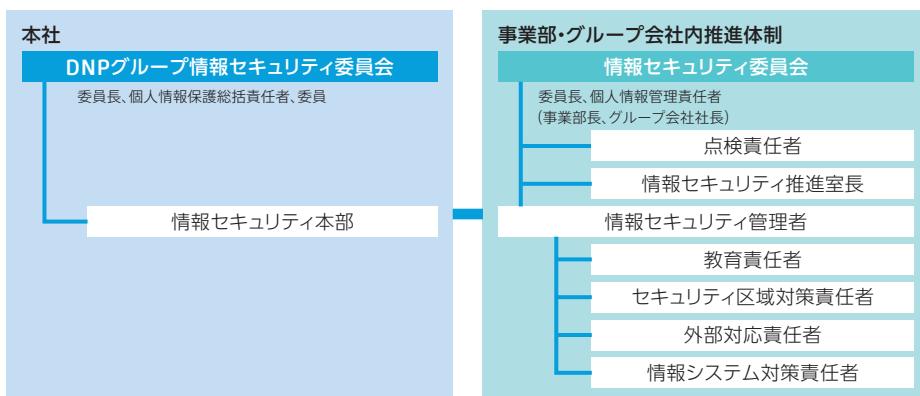
べる重要なテーマです。DNPは情報セキュリティの取り組みを経営の最重要課題のひとつとして体制の強化や社員教育に取り組んでいます。

■ 情報セキュリティ基本方針・個人情報保護方針

DNPは、個人情報や顧客企業からお預かりする情報などの情報資産の保護は当然の責務であると考えています。情報セキュリティおよび個人情報保護に関しての方針を定め、体

制の強化や社員教育などを通じて、厳密な管理を維持・継続していきます。

■ 情報セキュリティ管理体制



TOPICS

情報セキュリティへの取り組みをよりグローバルに

- 2015年は、DNPの事業活動のグローバル化を受けて、情報セキュリティについての世界的な取り組みを強化するため、海外グループ会社7社に情報セキュリティ委員会を設置して運用を開始しました。また、海外での社員教育も充実させるため、教育ツール「情報セキュリティ入門Ⅶ(2015年版)」を9ヵ国語で発行しました。

情報セキュリティ委員会
を設置した
海外グループ会社

7
社

Tien Wah Press (Pte.) Ltd.
シンガポール

TWP Sdn. Bhd.
マレーシア

DNP Imagingcomm Asia Sdn. Bhd.
マレーシア

DNP Imagingcomm America Corporation
アメリカ

DNP Imagingcomm Europe B.V.
オランダ

DNP Photo Imaging Europe SAS
フランス

DNP Photomask Europe S.p.A.
イタリア



教育ツールの冊子
「情報セキュリティ入門Ⅶ(2015年版)」を
9ヵ国語に対応



第2の責任

環境保全と持続可能な社会の実現

DNPは、モノづくり企業として、地球環境との共生をたえず考えています。自然の恵みを大切にし、自然との共生を図りながら、次世代に引き渡すことは、環境の世紀と言われる21世紀を生きる私たちが最優先で取り組むべき課題です。

DNPでは、行動規範に「恵み豊かな地球を次世代に受け渡していくため、持続可能な社会の構築に貢献します」と掲げ、地球温暖化の防止、生物多様性の保全および資源の有効活用などにグループ全体で取り組んでいます。

2020年度までの環境活動目標

環境テーマ	2020年度までの目標
温暖化防止	温室効果ガス排出量を2005年度比10%削減(海外を含む)
輸送環境負荷削減	輸送用燃料使用量原単位(輸送用燃料使用量/売上高)を毎年1%削減し、2010年度比10%削減
VOC(揮発性有機化合物)	すべての揮発性有機化合物(メタンを除く)の大気排出量を2010年度比35%削減
	海外については、VOC大気排出量削減に向けて、現地の法令遵守はもとより、技術導入等により、可能な限りの削減を図る
産業廃棄物削減	廃棄物排出量原単位(廃棄物排出量/生産高)を2010年度比20%削減(海外を含む)
	ゼロエミッションをDNPグループ国内で維持
水使用量削減	水使用量売上高原単位を2010年度比25%削減(海外を含む)
環境配慮製品・サービスの開発・販売	環境配慮製品・サービスの売上高6,000億円を達成
グリーン購入	原材料の調達に重点を置き、「印刷・加工用紙調達ガイドライン」適合品の購入比率100%を目指す
環境保全	最大濃度を規制基準の70%以下に維持
オフィス環境	古紙分別回収率を一般廃棄物比で70%以上

TOPICS



環境保全と持続可能な社会の実現

DNPは、原材料の調達から製造・廃棄など、すべての事業活動で自然からの恩恵を受けています。そのため、地球環境との共生を絶えず考え、持続可能な社会の構築を目指し、グループを挙げて環境活動に取り組んでいます。

12% 削減



温室効果ガス
排出量

(2016年3月期) (2005年度比、Scope1+2)



人類の尊厳と多様性の尊重

DNPは、「DNPグループ行動規範」の中で、人類の尊厳は最も大切なものです。社員だけでなく事業活動が影響を及ぼすすべての領域において、いかなる差別的言動も行ってはならないことを定め、グループ内に徹底を図っています。

人権リスク調査を実施した
海外拠点数

22 社

(2015年4月～2016年3月)



製品・サービスの安全性と品質の確保

DNPは、モノづくり企業の責任として、安全性と品質がすべてに優先すると考えています。DNPの安全性と品質の取り組みは、製品やサービスの使用場面をイメージし、何が求められる品質で、何が安全で、何が使いやすいのかを生活者視点で考え、改善を繰り返すことを基本としています。

* IE(Industrial Engineering)手法を
活用した製造工程の生産革新実践会

事業部横断型の
現場実践会*数(国内外)

46 □

(2015年4月～2016年3月)



サプライチェーンを通じた 社会的責任の推進

DNPは、サプライチェーン全体で社会適合性を高めるよう、サプライヤーとともに努めています。原材料調達や製造などのプロセスで、社会規範から逸脱するようでは意味がありません。高い価値創造と高いコンプライアンス意識の両立を目指し、多様なマネジメントを進めています。

CSR調達規準
遵守状況調査
実施社数

約 1,200 社

(2015年4月～2016年3月)



第3の責任

情報の適正な開示

DNPが社会とともに持続的に成長していくには、ステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であると考えています。自らの事業内容や活動について、あらゆるステークホルダーから理解と共感をいただくために、情報を適時・適切に開示し、対話を通じて、説明責任を果たしていきます。

11年連続

世界的な社会的責任投資指標
「Dow Jones Sustainability Indices」への組み入れ年数

15年連続

世界的な社会的責任投資指標
「FTSE4Good Global Index」への組み入れ年数

(2015年末時点)



気候変動への取り組みで、 国際的な評価機関CDPの最高評価 「Aリスト」に2年連続で選定



CDPは、世界の上場企業を対象に、温室効果ガス排出量の削減などの気候変動問題への取り組みや、その情報開示を評価しています。気候変動の緩和・適応に対する企業の活動についてはA～Eの6段階で、情報開示については0～100点で評価を行います。2015年度は、世界で115社(国内8社)がAリストに選定され、DNPはその1社となりました。DNPは、情報開示についても97点という高評価を受けました。

DNPは、1993年に独自の環境マネジメントシステムを構築し、温室効果ガス排出量の削減や資源の有効利用などについて目標を定め、継続的な取り組みを積極的に進めています。温室効果ガス排出量の削減については、長期目標を掲げるとともに、自社の製造段階だけでなく、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量(Scope3)を国内外で算定し、その削減活動を推進しています。



コーポレート・ガバナンスの状況等

(「DNP」は「大日本印刷株式会社」を指しています。)

(2016年6月29日現在)

1 コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する 基本的な考え方

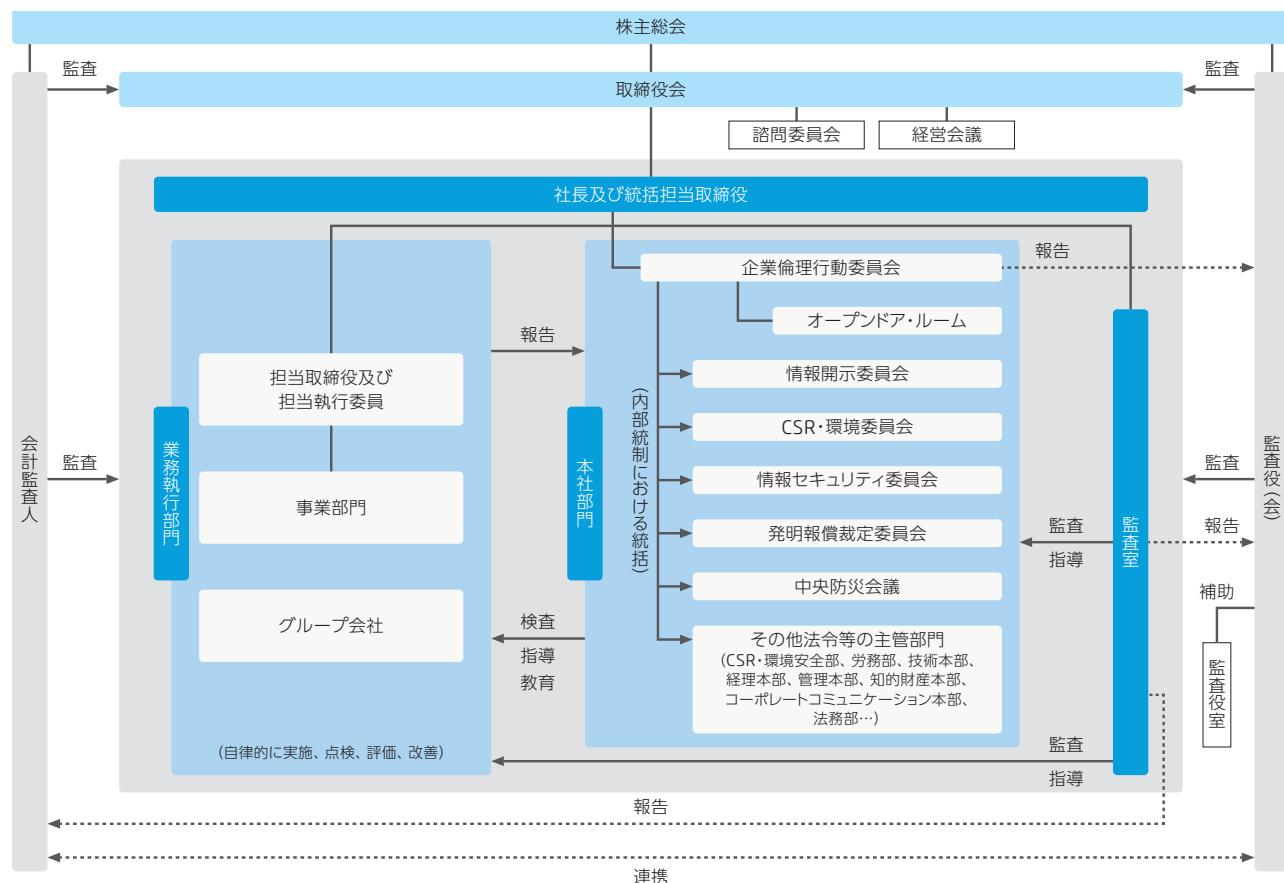
DNPは、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、「DNPグループは、人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する。」ことを企業理念として掲げる「DNPグループビジョン2015」を定め、4つの成長領域（「知とコミュニケーション」、「食とヘルスケア」、「住まいとモビリティ」、「環境とエネルギー」）を軸として、取締役による健全な企業家精神に基づくさまざまなビジネス

チャンスに果敢に挑戦するとともに、実効的な監督が行われるための環境整備を行っています。また、社会的責任（CSR）を果たし、株主や顧客、生活者、社員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、今後の事業競争力の向上に不可欠であると認識しています。そのためには、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実は、経営上の重要な課題であると考えています。的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行、並びにそれらの監督・監査を可能とする体制を構築・運用するとともに、個々人のコンプライアンス意識を高めるため研修・教育を徹底し、総合的にコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう努めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

2016年6月29日以降のDNPのコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの体制は、以下のとおりです。

＜体制図＞



経営・執行体制、監査体制

- DNPは、多岐にわたる事業分野に関し、それぞれの専門的知識や経験を備えた取締役が経営の意思決定に参加し、責任と権限をもって職務を遂行するとともに、他の取締役の職務執行の監督を行うことのできる体制としています。なお、各経営機能を分担して統括する取締役を選定して、全社的視点に立った決定と監督機能の強化を図っています。また、経営に関する的確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行、及び適正な監督機能を一層強化するため、独立性を有する社外取締役が経営の意思決定に参画するとともに、取締役会で選任された執行役員が、取締役会で決定する業務の執行につき責任と権限をもって実施できる体制としています。
- DNPは、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度における経営責任をより明確にするために、取締役及び執行役員の任期を1年としています。
- DNPの取締役会は、社外取締役2名を含む12名で構成され、「取締役会規則」に基づき、その適切な運営を確保しています。取締役会は原則として月1回開催され、必要に応じて執行役員が報告者として出席し、重要な経営課題について審議・決定されています。なお、経営活動の迅速性及び効率性を高めるため、専務以上の取締役で構成する経営会議を設置し、原則として月1回開催し、経営方針、経営戦略及び経営上の重要な案件等について検討・審議しています。さらに、取締役の報酬や候補者の指名等については、独立性を有する社外取締役で構成される諮問委員会における助言・提言を踏まえることで、その意思決定過程の透明性を高めています。
- DNPは、監査役会設置会社であり、監査役会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名や社外監査役3名を含む5名から構成され、各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。
- DNPでは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が、それぞれ期待される役割を十分に發揮できるようにするとともに、今後も有用な人材を確保するため、法令に基づく責任限定契約を締結することができることを定款に定めています。DNPと取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社

法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しています。

当該体制を選択する理由

上記のとおり、DNPでは、監査役会設置会社の機関設計を採用しつつ、社外取締役や執行役員制度の導入に加えて、任意の委員会を設置・運営することで、取締役会の適正性・機動性・柔軟性を確保しています。このようなコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することができると考えています。

内部統制システム及び リスク管理体制の整備の状況

DNPの業務並びにDNP及びDNP子会社から成る企業集団（DNPグループ）の業務の適正を確保するための体制の整備の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

イ. DNP及びDNP子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. DNPグループ全社員（取締役を含む）の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」をDNPグループ全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図ります。

【運用状況の概要】

DNPの企業倫理行動委員会を中心に、各種研修等を通じて「DNPグループ行動規範」の周知徹底を図っています。

b. DNPの取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督します。また、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保します。さらに業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に則ってその権限を行使するとともに、DNPの各基本組織を担当する執行役員又は組織長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止します。

なお、DNPは監査役会設置会社であり、独立性を有する社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、DNPの監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施します。

〔運用状況の概要〕

2016年3月期は取締役会を9回開催し、「取締役会規則」に基づき重要事項につき審議・決定し、適切な運営を行われました。業務執行取締役は諸規則に則ってその権限を行使するとともに、DNPの各基本組織を担当する執行役員又は組織長の業務執行を監督しています。また、DNPは独立性を有する社外取締役を2名選任しています。各監査役においては、取締役の職務執行について、DNPの監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しています。

- c. DNPの企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。

〔運用状況の概要〕

DNPの企業倫理行動委員会は、原則毎月1回開催し、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括しています。

- d. 情報開示委員会、CSR・環境委員会、情報セキュリティ委員会、発明報償裁定委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、DNPの企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行います。

〔運用状況の概要〕

各専門の委員会、中央防災会議及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対して、実地検査や集合研修等を通じて、適切に検査・指導・教育を実施しています。

- e. DNPの各基本組織の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行います。

〔運用状況の概要〕

DNPの各基本組織は、自部門における必要な体制・手続を自律的に決定し、実施しています。これらについては、各基本組織がそれぞれの運用状況を確認し、2016年3月末までに自らが行った業務の点検・評価・改善の結果を「部門確認書」として取りまとめ、DNPの企業倫理行動委員会に報告しています。

- f. DNPの監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、DNPの各基本組織及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行います。

〔運用状況の概要〕

DNP及びDNPグループ会社の内部監査及び指導を行う部門として、業務執行部門から独立した立場で監査室を設置しています。DNPの監査室が行った内部監査及び指導の結果は、DNPの代表取締役社長、DNPの監査役及び会計監査人に報告しています。

- g. DNPの企業倫理行動委員会は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を社内外に設置し、また資材調達先及び業務委託先からの情報提供の窓口である「サプライヤー・ホットライン」を設置し、社員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応（通報者に対して不利な取り扱いをしないことを含む）を行います。

〔運用状況の概要〕

通報制度については、その周知・徹底を図り、適切に運用しています。

- h. 財務報告に係る内部統制の整備・運用及びその評価・報告については、DNPの取締役会において定める「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び基本計画書」に基づいて対応し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保します。

〔運用状況の概要〕

DNPは、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び基本計画書」に基づいて、内部統制の整備及び運用状況の評価を行うことにより、法令等への適合性と財務報告の信頼性の確保に努めています。

- i. 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNPグループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間で進めます。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、DNPグループでは警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化します。

〔運用状況の概要〕

DNPは、反社会的勢力との関係遮断に向けて、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で積極的に進めています。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図っています。

□. DNP及びDNP子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

DNPグループにおけるコンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、DNPの企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応します。また、DNPの企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的にリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定めます。

〔運用状況の概要〕

DNPの企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、経営に重要な影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスクに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定めています。各専門の委員会及び本社各基本組織は、そのリスクに係るコンプライアンス評価等を実施し、リスクの未然防止に努めています。

ハ. DNP及びDNP子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。また、公正かつ効率的な経営の意思決定に資するため、構成員を独立社外取締役とする諮問委員会を設置し、取締役の報酬や候補者の指名などの重要事項について助言・提言を得るとともに、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行います。

〔運用状況の概要〕

上記イ. b.〔運用状況の概要〕に加え、諮問委員会(2015年11月に設置)において、取締役の報酬や候補者の

指名などの重要事項について審議が行われ、助言・提言を受けました。また2016年3月期は経営会議を10回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行いました。

b. 取締役会の決定に基づく職務の執行については、業務執行取締役は、「組織規則」「職務権限規程」「稟議規程」その他の社内規則等で定める範囲において、DNPの各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図ります。

〔運用状況の概要〕

本年3月17日付のDNPの取締役会において、DNPの取締役会のあり方等の見直しを行いました。それに伴い、関連する諸規則の改定を行い、業務執行取締役の権限を、DNPの各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切に委譲することにより、業務執行の効率化を図っています。

c. 各グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われる事を確保するための体制については、それぞれの企業規模・特性等を勘案し、各グループ会社が自律的に、「取締役会規則」に基づく取締役会の適宜開催、及び「組織規則」「職務権限規程」「稟議規程」その他の社内規則等に基づく適切な権限委譲が実施できるよう指導することにより、職務執行の効率化を図ります。

〔運用状況の概要〕

各グループ会社は、各社の事業内容、規模等に照らして適切な諸規則を整備することにより、各社の取締役の職務執行の効率化を図っています。

二. DNPの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録します。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、これらの基準に定める期間保存・管理します。

〔運用状況の概要〕

取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子文書に記載・記録し、諸規程に従い、担当部門にて適切に保存・管理しています。

ホ. DNP及びDNP子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. DNPグループにおける業務の適正を確保するため、DNPグループ全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、各グループ会社には、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備するよう指導します。

〔運用状況の概要〕

上記イ. a.〔運用状況の概要〕に加え、各グループ会社は、DNPの「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を基礎として、それぞれの諸規程を制定・整備しています。

- b. 各グループ会社には、前号の方針等に基づき、それぞれの企業規模・特性等を勘案して、親会社との事前協議事項又は事後報告事項を定めた「稟議規程」等の諸規程を自律的に整備させ、各グループ会社の取締役等の重要な職務執行に関するDNPへの報告体制を構築・運用させるとともに、その職務執行が、法令及び定款に適合すること及び効率的に行われることを確保します。その他、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行うよう指導します。

〔運用状況の概要〕

各グループ会社は、DNPとの事前協議事項又は事後報告事項を定めた「稟議規程」等の諸規程を整備するとともに、各社の事業内容・規模等に照らして適切な体制を整備しています。これらについては、各グループ会社がそれぞれの運用状況を確認し、2016年3月期末までに「部門確認書」として取りまとめ、DNPの企業倫理行動委員会に報告しています。

- c. DNPの監査室、DNPの企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、前各号の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行います。

〔運用状況の概要〕

DNPの監査室、DNPの企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、各グループ会社の体制について、監査もしくは検査、指導・教育を行っています。

ヘ. DNPの監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. DNPの監査役会は、DNPの監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置きます。なお、DNPの監査役の当該スタッフに対する指示の実効性を確保するため、当該スタッフに対し、適切な調査・情報収集権限を付与します。

〔運用状況の概要〕

DNPは、DNPの監査役を補助する専任のスタッフを1名選任しています。DNPは、当該スタッフに対し、業務執行の実効性を確保するため、適切な調査・情報収集権限を付与しています。

- b. 監査役室スタッフは、DNPの監査役の指揮命令の下にその職務を執行します。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、DNPの監査役会の同意を得ます。

〔運用状況の概要〕

監査役室スタッフは、取締役等の指揮命令から独立して、DNPの監査役の指揮命令の下にその職務を執行しています。また、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、DNPの監査役会の同意を必要としています。

ト. DNP及びDNP子会社の取締役及び使用人等がDNPの監査役に報告をするための体制、監査役の職務執行に伴う費用に係る方針、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. DNPの監査役は、必要に応じて、いつでもDNPグループの取締役及び使用人等に対して、業務執行等に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、DNPの監査役から報告を求められた場合は、速やかに報告を行います。

〔運用状況の概要〕

監査役は取締役等の指揮命令から独立した立場にあり、DNP及びDNPグループ会社の業務執行に関し、適宜必要なタイミングで取締役及び使用人等に報告を求める権限を有しています。また、DNPグループの取締役及び使用人等は、DNPの監査役から報告を求められた場合は速やかに対応しています。

b. DNPの取締役は、法令に違反する事実その他DNPグループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、DNPの監査役に対して当該事実を直ちに報告します。

〔運用状況の概要〕

DNPの取締役には会社法に定められている監査役への報告義務について周知徹底を図っています。

c. DNPの監査室及びDNPの企業倫理行動委員会は、DNPグループに対する監査内容、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的にDNPの監査役へ報告します。

〔運用状況の概要〕

2016年3月期においても、DNPの監査室及びDNPの企業倫理行動委員会は、DNPの監査役と会合を持ち、適時にDNPの監査役への報告を行いました。

d. DNPの監査役は、グループ会社監査役連絡会を開催し、グループ会社監査役との間で意見交換を行います。

〔運用状況の概要〕

DNP及びDNPグループ会社の監査役は、適宜連絡会を開催し、相互に情報や意見交換を行いました。

e. DNPの監査役の職務の執行上必要と認める費用については、DNPが負担するものとし、DNPの監査役会は、事前・事後にDNPに請求できます。

〔運用状況の概要〕

DNPの監査役の職務に関する費用はDNPに必要と認められる範囲においてDNPの負担としています。

f. DNPの代表取締役社長は、定期的に、DNPの監査役会と意見交換を行います。

〔運用状況の概要〕

2016年3月期においても、DNPの代表取締役社長とDNPの監査役会の会合を設け、意見交換を行いました。

内部監査及び監査役監査

DNPでは、的確な経営の意思決定、適正かつ迅速な業務執行、並びにそれらの検査及び監査を可能とする体制を維持していくため、企業倫理行動委員会が、内部統制の統括組織として、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき業務執行部門を検査、指導し、運用状況等について定期的に監査役へ報告しています。また、監査室(人員:11人)が、

「内部監査規程」に基づき会計監査・業務監査を実施し、監査役及び会計監査人へ実施状況を報告することで、業務の適正を確保しています。

監査役は、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などについて他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役

DNPの社外取締役は2名です。また、社外監査役は3名です。DNPとの間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能に加え、見識に基づく経営助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っています。社外監査役は、会計監査及び業務監査双方の妥当性を高め、経営に対する監視機能を果たしています。

- 社外取締役の塚田忠夫氏は、学識経験者としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から経営の意思決定に参画することができるとしています。同氏はDNP株式2千株を保有しています。
- 社外取締役の宮島司氏は、法律の専門家としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から経営の意思決定に参画することができるとしています。同氏はDNP株式1千株を保有しています。
- 社外監査役の池田真一氏は、他社における業務経験を活かした幅広い見識を有しており、監査機能を強化できると考えています。同氏はDNP株式2千株を保有しています。
- 社外監査役の松浦恂氏は、弁護士としての法律専門知識を有しており、監査機能を強化できると考えています。
- 社外監査役の野村晋右氏は、弁護士としての法律専門知識を有しており、監査機能を強化できると考えています。

DNPでは、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、一般株主と利益相反が生じないよう、上場ルール等も参考に独自に「独立役員の独立性基準」を定めています。同基準は次のとおりであり、いずれの社外取締役・社外監査役も条件を満たしていることから、独立役員に指定しています。

DNP独立役員の独立性基準

以下のいずれにも該当せず、DNPの経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

イ. DNP及びDNPの関係会社（以下、総称して「DNPグループ」）の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者。なお、過去10年間において、DNPグループの非業務執行取締役又は監査役であったことがある者については、当該取締役又は監査役への就任の前10年間において業務執行者に該当する者を含む。）

ロ. DNPグループを主要な取引先（[注] DNPグループに製品又はサービスを提供する取引先グループ〔直接の取引先が属する連結グループに属する者〕であって、DNPグループに提供する製品又はサービスの取引金額が当該取引先グループの直近事業年度における連結年間売上高もしくは総収入金額の2%の額を超える者）とする者又はその業務執行者

ハ. DNPグループの主要な取引先（[注] DNPグループが製品又はサービスを提供する取引先グループであって、DNPグループから当該取引先グループに対する製品又はサービスの取引金額が、DNPグループの直近事業年度における連結年間売上高の2%の額を超える者）又はその業務執行者

二. DNPグループの主要な借入先（[注] DNPグループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える貸付を行っている者）又はその業務執行者

- ホ. DNPグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（[注] DNPグループから、役員報酬以外に、直近事業年度において、年間1,000万円又はその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体に所属する者）
- ヘ. DNPの主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ト. DNPグループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- チ. DNPの法定監査を行う監査法人に所属する者
- リ. 最近（1年以内）において、上記ロ. からチ. に該当していた者
- ヌ. 上記イ. からホ. までのいずれかに掲げる者（重要な者を除く。）の近親者（二親等内の親族）
- ル. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ヲ. DNPが寄付（[注]直近3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付）を行っている先又はその業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）

■ 役員の報酬等

イ. DNPの役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	1,244	1,103	141	16
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	—	4
社外役員	105	105	—	5

(注) 1. 賞与は、当事業年度（2016年3月期）における役員賞与引当金繰入額です。
2. 2016年3月末現在の人員は、取締役（社外取締役を除く）16名、監査役（社外監査役を除く）2名、社外役員5名です。

口. DNPの役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
			基本報酬	賞与
北島 義俊 (取締役)	328	大日本印刷(株)	306	22
高波 光一 (取締役)	129	大日本印刷(株)	116	12
山田 雅義 (取締役)	129	大日本印刷(株)	116	12

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上ある者に限定して記載しています。
2. 賞与は、当事業年度(2016年3月期)に係る賞与として支払い予定の金額です。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、構成員を独立社外取締役とする諮問委員会の助言・提言を踏まえ、経営会議において検討・審議し、取締役会で協議・決議します。

各取締役の報酬等については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案し決定しています。

監査役の報酬等については、株主総会で承認された監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しています。

ようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

ハ. 監査役の責任免除

DNPは、監査役が期待される役割を十分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

二. 中間配当

DNPは、株主への機動的な利益還元のため、取締役会決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

DNPは、定款で取締役の定数を16名以内と定めています。

取締役の選任の決議要件

DNPは、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

DNPは、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

会計監査の状況

DNPの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

- 業務を執行した公認会計士の氏名
 笹山 淳、二階堂 博文、塚越 繼弘、木村 ゆりか
- 所属する監査法人
 明治アーク監査法人
- 会計監査業務に係る補助者数
 公認会計士 17名、その他 3名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

DNPは、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ. 取締役の責任免除

DNPは、取締役が期待される役割を十分に發揮できる

■ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	370銘柄
貸借対照表計上額の合計額	301,988百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (2015年3月期)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	37,700,000	141,375	営業取引の関係強化
第一生命保険(株)	6,606,600	11,531	営業取引の関係強化
江崎グリコ(株)	1,614,101	7,844	営業取引の関係強化
アサヒグループホールディングス(株)	1,860,029	7,093	営業取引の関係強化
テルモ(株)	2,202,000	6,980	営業取引の関係強化
大正製薬ホールディングス(株)	692,700	6,192	営業取引の関係強化
(株)ヤクルト本社	701,000	5,867	営業取引の関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	27,134,319	5,728	営業取引の関係強化
カルビー(株)	1,032,800	5,391	営業取引の関係強化
日清食品ホールディングス(株)	898,711	5,311	営業取引の関係強化
ヤマトホールディングス(株)	1,660,600	4,603	営業取引の関係強化
明治ホールディングス(株)	282,200	4,134	営業取引の関係強化
アイカ工業(株)	1,293,743	3,622	営業取引の関係強化
東洋水産(株)	794,980	3,362	営業取引の関係強化
日本精工(株)	1,814,000	3,189	事業の連携強化
富士フイルムホールディングス(株)	685,965	2,933	営業取引の関係強化
(株)ニューフレアテクノロジー	500,000	2,670	事業の連携強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	3,598,790	2,514	事業の連携強化
ダイキン工業(株)	300,000	2,413	営業取引の関係強化
ライオン(株)	3,140,665	2,298	営業取引の関係強化
(株)東芝	4,547,000	2,292	事業の連携強化
ローム(株)	268,893	2,212	営業取引の関係強化
(株)博報堂DYホールディングス	1,720,000	2,199	営業取引の関係強化
三菱電機(株)	1,300,000	1,857	営業取引の関係強化
サッポロホールディングス(株)	3,796,388	1,807	営業取引の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,399,760	1,784	営業取引の関係強化
SMK(株)	3,200,000	1,667	営業取引の関係強化
味の素(株)	630,931	1,662	営業取引の関係強化
東ソー(株)	2,609,000	1,581	事業の連携強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	783,600	1,557	営業取引の関係強化
(株)クボタ	774,000	1,472	営業取引の関係強化
(株)資生堂	677,619	1,445	営業取引の関係強化
ヒューリック(株)	1,040,000	1,405	営業取引の関係強化
小林製薬(株)	156,445	1,345	営業取引の関係強化
キッコーマン(株)	350,940	1,338	営業取引の関係強化
(株)千趣会	1,511,663	1,315	営業取引の関係強化
森永製菓(株)	2,965,000	1,251	営業取引の関係強化
新日鐵住金(株)	3,905,768	1,181	事業の連携強化
KDDI(株)	142,200	1,160	営業取引の関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	
テルモ(株)	3,861,000	12,239	退職給付信託設定分	議決権行使を指図する権限を保有
アステラス製薬(株)	4,568,850	8,989	退職給付信託設定分	議決権行使を指図する権限を保有
(株)テレビ朝日ホールディングス	4,030,000	8,080	退職給付信託設定分	議決権行使を指図する権限を保有
日本たばこ産業(株)	1,000,000	3,800	退職給付信託設定分	議決権行使を指図する権限を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(2016年3月期)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	
(株)リクルートホールディングス	35,700,000	122,629	営業取引の関係強化	
江崎グリコ(株)	1,614,656	9,316	営業取引の関係強化	
第一生命保険(株)	6,606,600	9,001	営業取引の関係強化	
テルモ(株)	2,202,000	8,885	営業取引の関係強化	
アサヒグループホールディングス(株)	1,860,029	6,523	営業取引の関係強化	
大正製薬ホールディングス(株)	692,700	6,178	営業取引の関係強化	
明治ホールディングス(株)	564,400	5,107	営業取引の関係強化	
日清食品ホールディングス(株)	898,711	4,754	営業取引の関係強化	
(株)みずほフィナンシャルグループ	27,134,319	4,561	営業取引の関係強化	
ライオン(株)	3,140,665	3,985	営業取引の関係強化	
ヤマトホールディングス(株)	1,660,600	3,731	営業取引の関係強化	
(株)ヤクルト本社	701,000	3,494	営業取引の関係強化	
デクセリアルズ(株)	3,125,000	3,475	事業の連携強化	
東洋水産(株)	794,980	3,211	営業取引の関係強化	
アイカ工業(株)	1,293,743	3,058	営業取引の関係強化	
富士フイルムホールディングス(株)	685,965	3,053	営業取引の関係強化	
ダイキン工業(株)	300,000	2,523	営業取引の関係強化	
(株)博報堂DYホールディングス	1,720,000	2,193	営業取引の関係強化	
サッポロホールディングス(株)	3,796,388	2,125	営業取引の関係強化	
日本精工(株)	1,814,000	1,868	事業の連携強化	
SMK(株)	3,200,000	1,849	営業取引の関係強化	
(株)資生堂	677,619	1,702	営業取引の関係強化	
森永製菓(株)	2,965,000	1,698	営業取引の関係強化	
味の素(株)	630,931	1,602	営業取引の関係強化	
小林製薬(株)	157,054	1,551	営業取引の関係強化	
三菱電機(株)	1,300,000	1,533	営業取引の関係強化	
キッコーマン(株)	350,940	1,298	営業取引の関係強化	
KDDI(株)	426,600	1,282	営業取引の関係強化	
ローム(株)	269,474	1,277	営業取引の関係強化	
(株)パイロットコーポレーション	297,400	1,275	営業取引の関係強化	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,399,760	1,251	営業取引の関係強化	
(株)ニューフレアテクノロジー	250,000	1,246	事業の連携強化	
東ソー(株)	2,609,000	1,234	事業の連携強化	

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	
テルモ(株)	3,861,000	15,579	退職給付信託設定分	議決権行使を指図する権限を保有
(株)テレビ朝日ホールディングス	4,030,000	8,136	退職給付信託設定分	議決権行使を指図する権限を保有
日本たばこ産業(株)	1,000,000	4,690	退職給付信託設定分	議決権行使を指図する権限を保有
アステラス製薬(株)	2,284,000	3,418	退職給付信託設定分	議決権行使を指図する権限を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

2 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度(2015年3月期)		当連結会計年度(2016年3月期)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
大日本印刷(株)	96	—	96	—
連結子会社	127	—	125	—
計	223	—	221	—

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等のDNPに対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

DNPの監査報酬の決定方針は、監査予定日数、会社規模等を総合的に勘案の上、決定しています。

取締役・監査役および執行役員

(2016年6月29日現在)

代表取締役社長

北島 義俊

代表取締役副社長

高波 光一

山田 雅義

北島 義斉

専務取締役

和田 正彦

森野 鉄治

神田 徳次

常務取締役

北島 元治

斎藤 隆

井上 覚

取締役

塙田 忠夫 (社外取締役)

宮島 司 (社外取締役)

常勤監査役

田中 和成

星野 尚樹

池田 真一 (社外監査役)

専務執行役員

臺田 栄

橋本 耕一

常務執行役員

古谷 滋海

峯村 隆二

小池 正人

山口 正登

村本 守弘

宮 健司

杉本 登志樹

杉本 尚彦

執行役員

中川 清貴

高田 和彦

千葉 亮太

浅羽 信行

土屋 充

橋本 博文

杉田 一彦

黒柳 雅文

鈴木 大二

高松 徹

窪田 聰

西谷 壮一郎

監査役

松浦 まこと 恵 (社外監査役)

野村 晋右 (社外監査役)



森野専務

北島副社長

高波副社長

北島社長

山田副社長

和田専務

神田専務